

少年センターだより

「湖南省少年センター・あすくる湖南」

【住所】 湖南省石部中央一丁目1番1号 市役所西庁舎

【悩み相談】 Tel 77-7053 Fax 77-7059

【e-mail】 ask-7053@city.shiga-konan.lg.jp



(西庁舎 別棟2階)

地域の皆さまとの連携で 子どもたちの非行防止!!

甲賀警察署

署長 松岡 正樹



3月17日
付けの春の定期人事異動で甲賀警察署長に着任いたしました松岡正樹でございます。

平素は、警察行政の各般に亘りましてご理解とご協力をいただきありがとうございますことに本誌をお借りいたしまして厚くお礼申しあげます。

とりわけ、少年の非行防止や健全育成に関しましては、関係機関・団体、ボランティアの方々を中心として、本当に多くの方々に献身的にご尽力いただいていることに対しまして、心から敬意を表する次第です。

さて、甲賀警察署管内における犯罪状況ですが、昨年1年間の刑法犯の認知件数が1,200件となっており、前年に比べますと115件減少しております。二〇二二年連続の減少となっております。

しかしながら高齢者を狙う振り込め詐欺が多発しており、今年度に入っても発生が続いております。

また、不審者の出没も後を絶たず、声かけ、ちかん、盗撮等の犯罪も連続発生しており、決して体感治安は良くなったとは言えない状況が続いております。

少年の非行状況を見ましても、万引きや乗物盗といった初発型非行が依然として多く、グループ化や悪質化の傾向がみられます。

また、深夜帯における少年の補導が多く、少年たちが夜遅くまで外出している様子が見えま

す。中高校生の深夜はいかには、非行のみならず被害に遭う可能性が高いことから、

少年のみならず保護者に対しても注意を促しているところです。

警察といたしましては、地域住民の皆さま方の安全・安心を確保するため、犯罪抑止や事故防止活動を一層強力に推進していくこともちろんのこと、関係機関・団体、地

域、学校等と連携を密にしながら、



少年の非行防止、健全育成活動に取り組んでいきたいと考えております。地域住民の皆さま方におかれましても、この現状をご理解いただき、地域の子どもたちが非行に走らないよう、ご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。



この春、 甲賀警察署の生活安全課では お二人の異動がありました

少年補導(委)員会や少年センターと連携して少年の非行防止・健全育成活動にご尽力いただく、生活安全課の小村勝哉課長と奥村亜矢少年補導職員が転任され、替わって加茂雄二課長と込山弘子少年補導職員が着任されました。

…… お二人からのご挨拶 ……

何分未熟で微力ながら、安全で安心して暮らせる社会づくりのために、専心誠意取り組んでいく所存です。



平成27年度 湖南省少年補導(委)員会 総会が開催されました

5月9日(土) 湖南省役所西庁舎において「平成27年度湖南省少年補導(委)員会総会・第一回定例会」が開催されました。



松岡正樹甲賀警察署長 挨拶



谷口茂雄湖南省教育委員会教育長 挨拶



永年勤続(5年)功労表彰



永年勤続(5年)功労表彰



谷口繁弥湖南省副市長 祝辞



加茂生活安全課長 少年の非行状況説明

総会において、5年間に渡って湖南省少年補導(委)員として少年の非行防止・健全育成活動にご尽力いただいている4名の方に、甲賀警察署長・湖南省教育委員会連名で永年勤続功労表彰が贈られました。

また、平成26年度をもって退任された園田孝雄さんに対して感謝状が贈られました。11年間の長きに渡り湖南省の青少年健全育成にご尽力いただきました。ここに改めて敬意を表します。ありがとうございました。

定例会では、平成26年度の事業報告・会計収支決算報告に続き、平成27年度の事業計画案・会計収支予算案が審議され、満場一致で承認されました。

最後に、4中学校区に別れて学校区内で話し合われました。

湖南省少年補導(委)員 永年勤続(5年)表彰の皆さん!!

【日枝中学校区】
長井 重次 さん(若竹町)

【甲西北中校学区】
牧内 知美 さん(菩提寺北)
新里 京子 さん(北山台)

【甲西中学校区】
森 智美 さん(柑子袋)

おめでとう
ございます
これからもよろしく
お願いします

園田 一郎さん よろしくお願ひします

甲西北中学校区の園田孝雄さんの後任少年補導(委)員として、園田一郎さん(岩根)が委嘱されました。

☆当センターのメンバー紹介☆

所 長 : 日高三行	カウンセラー: 稲葉恵子
コーディネーター: 富永善隆	指導員: 上村清隆
教 員: 谷口浩美	指導員: 佐久間陽子

相談ごとや悩みごとはお気軽に

— 学校生活や家庭生活、就学や就労など、少年に関わる悩み相談 —

▼ 相談日・時間
月曜日～金曜日(年末年始、祝祭日を除く) 9:00～16:00

▼ 相談の方法
来所相談・電話相談・メール相談

※ カウンセラーへの相談をご希望の方は、必ずご予約ください。
毎週水曜日(年末年始、祝祭日を除く) 13:30～16:00

